

利用者負担説明書

2割負担者用

○ 短期入所生活介護(ショートステイ)

<1日あたりのおおよその利用料>

<1日あたりのおおよその利用料> =①基本利用料 +②滞在費 +③食費 +⑤加算料金(網かけの加算) (注)					
合計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	4,348 円	4,508 円	4,672 円	4,830 円	4,988 円

(注)⑤加算料金(網かけ以外)、⑥のサービスをご利用いただいた場合、上記利用料に加算されます。

<内訳>

① 基本利用料(1日につき)(保険対象)…介護保険制度では、要介護度の違いによって利用料が異なります。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料	1,290 円	1,430 円	1,574 円	1,712 円	1,852 円

連続60日以上利用の場合 61日目より

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料	1,178 円	1,318 円	1,464 円	1,604 円	1,742 円

② 滞在費(1日につき)(保険対象外)

	1日につき
滞在費	1,000 円

③ 食費(1食につき)(保険対象外)

	朝食	昼食	夕食	計
食費	430 円	700 円	670 円	1,800 円

④ 保険対象外の料金

電気代	1日1点につき	(*)100 円
ご希望により提供する教養娯楽費	内容については別紙参照	

(*)印は消費税込の金額です。



医療法人社団 仁智会 金沢南総合在宅ケアセンター

⑤ 加算料金(保険対象)

イ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	原則3月に1回を限度	1月につき	200 円
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)		1月につき	400 円
		個別機能訓練加算算定時	1月につき	200 円
	看護体制加算(Ⅰ)		1日につき	8 円
	看護体制加算(Ⅱ)		1日につき	16 円
	看護体制加算(Ⅲ)イ		1日につき	24 円
	看護体制加算(Ⅳ)イ		1日につき	46 円
	看取り連携体制加算	7日を限度	1日につき	128 円
	口腔連携強化加算		1月につき	100 円
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)		1月につき	200 円
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		1月につき	20 円
	夜勤職員配置加算(Ⅰ)		1日につき	26 円
	若年性認知症利用者受入加算		1日につき	240 円
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	7日を限度	1日につき	400 円
	送迎	希望者に対応	片道につき	368 円
	緊急短期入所受入加算	7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度	1日につき	180 円
	療養食加算	1日に3回を限度	1回につき	16 円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		1日につき	44 円
	<input type="checkbox"/> 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	①基本利用料に⑤加算料金イを加えた1月あたりの合計金額の14%の金額		

⑥ 減算料金(保険対象)

長期利用者提供減算	連続30日以上利用の場合 31日目より60日目まで	1日につき	-60 円
-----------	------------------------------	-------	-------

※短期入所サービスを連続利用の場合、30日利用後の31日目の利用料は実費となります



案内文書JK217-06-84 SO R10 発効日：2024年6月1日